

土地や建物などの譲渡所得について主な特例の適用を受ける場合の

申告書添付書類チェックシート

申告書を提出する前に、これらの書類が揃っているかチェックしましょう。



1. 居住用財産を売却した場合の課税の特例の適用を受ける場合

項目等	添付する書類	確認
居住用財産を売却した場合の3,000万円控除の特例 (措法35条)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 売却した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票(除票)の写し(売却した日から2か月を経過した日後に交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
居住用財産を売却した場合の軽減税率の特例 (措法31条の3)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 売却した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票(除票)の写し(売却した日から2か月を経過した日後に交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
	③ 売却した居住用財産の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
特定の居住用財産を売却した場合の買換えの特例 (措法36条の2)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 売却した居住用財産の登記事項証明書など	<input type="checkbox"/>
	③ 売却した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票(除票)の写し(売却した日から2か月を経過した日後に交付を受けたもの)など	<input type="checkbox"/>
	④ 売却した居住用財産に係る売買契約書の写しなどで、その譲渡価額が1億5,000万円以下であることを明らかにするもの	<input type="checkbox"/>
	⑤ 買い換えた居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写しなど	<input type="checkbox"/>
	⑥ 買い換えた居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票の写し	<input type="checkbox"/>
	⑦ 耐震基準適合証明書又は住宅性能評価書の写し(買換資産が築25年を超える中古の耐火建築物の場合に限ります。)	<input type="checkbox"/>
	⑧ 譲渡資産を譲渡した日の属する年の翌年中に、買換資産を取得する見込みである場合には、⑤～⑦に代えて「買換(代替)資産の明細書」(この場合、⑤～⑦は買換資産を取得した日から4か月以内に提出が必要です。)	<input type="checkbox"/>
居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例 (措法41条の5)	① 居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》	<input type="checkbox"/>
	② 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第41条の5用】	<input type="checkbox"/>
	③ 売却した居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写しなど	<input type="checkbox"/>
	④ 売却した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票(除票)の写し(売却した日から2か月を経過した日後に交付を受けたもの)など	<input type="checkbox"/>
	⑤ 買い換えた居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写しなど	<input type="checkbox"/>
	⑥ 買い換えた居住用財産の住宅用借入金等の残高証明書	<input type="checkbox"/>
	⑦ 買い換えた居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票の写し	<input type="checkbox"/>
(注) 譲渡資産を譲渡した日の属する年の翌年中に、買換資産の取得が行われる場合には、⑤～⑦は翌年分の確定申告書に添付し、提出期限までに提出しなければなりません。		

項目等	添付する書類		確認
特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例 (措法41条の5の2)	①	特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書《確定申告書付表》	<input type="checkbox"/>
	②	特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第41条の5の2用】	<input type="checkbox"/>
	③	売却した居住用財産の登記事項証明書、売買契約書の写しなど	<input type="checkbox"/>
	④	売却した居住用財産の所在地の市区町村長から交付を受けた住民票(除票)の写し(売却した日から2か月を経過した日後に交付を受けたもの)など	<input type="checkbox"/>
	⑤	売却した居住用財産の住宅借入金等の残高証明書(譲渡契約締結日の前日のもの)	<input type="checkbox"/>

2. 収用等の場合の課税の特例の適用を受ける場合

項目等	添付する書類		確認
収用等により代替資産などを取得した場合の特例 (措法33条)	①	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	②	収用等証明書(公共事業施行者から交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
	③	代替資産を取得した旨を証する書類(代替資産の登記事項証明書など)	<input type="checkbox"/>
	④	収用等のあった年の翌年以後取得期限までに、代替資産を取得する見込みである場合には、③に代えて「買換(代替)資産の明細書」(この場合、③は代替資産を取得した日から4か月以内に提出が必要です。)	<input type="checkbox"/>
収用等により資産が買い取られた場合の5,000万円控除の特例 (措法33条の4)	①	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	②	収用等証明書(公共事業施行者から交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
	③	公共事業用資産の買取り等の申出証明書(公共事業施行者から交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
	④	公共事業用資産の買取り等の証明書(公共事業施行者から交付を受けたもの)	<input type="checkbox"/>
特定土地区画整理事業等のために土地等売却した場合の2,000万円の特別控除の特例 (措法34条)	①	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	②	特定土地区画整理事業等のために土地等の買取りがあったことを証する書類等	<input type="checkbox"/>
特定住宅地造成事業等のために土地等売却した場合の1,500万円の特別控除の特例 (措法34条の2)	①	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	②	特定住宅地造成事業等のために土地等の買取りがあったことを証する書類等	<input type="checkbox"/>
農地保有の合理化等のために農地等売却した場合の800万円の特別控除の特例 (措法34条の3)	①	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	②	農地保有の合理化等のために譲渡した場合に該当する旨を証する書類等	<input type="checkbox"/>

3. その他の課税の特例等の適用を受ける場合

項目等	添付する書類	確認
優良住宅地の造成等のために土地等を売却した場合の軽減税率の特例 (措法31条の2)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 譲渡資産に関する証明書等 (例えば、次の場合にはそれぞれ次の証明書)	<input type="checkbox"/>
	(国、地方公共団体に対する土地等の譲渡の場合) その土地等の買取りをする国又は地方公共団体の、その土地等を買取った旨を証する書類	<input type="checkbox"/>
	(地方道路公社等の法人に対する土地等の譲渡の場合) その土地等の買取りをする法人の、その土地等を収用等の対償に充てるために買取った旨を証する書類	<input type="checkbox"/>
特定の事業用資産の買換えの特例 (措法37条)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 買換資産の取得を証する書類(買い換えた事業用資産の登記事項証明書など)	<input type="checkbox"/>
	③ 譲渡資産や買換資産に関する証明書等 (例えば、次の場合にはそれぞれ次の証明書等)	<input type="checkbox"/>
	(1号買換えの場合) 譲渡資産や買換資産の所在地を管轄する市区町村長の、譲渡資産や買換資産の所在地が特例の適用要件とされる特定の地域内であることを証する書類	<input type="checkbox"/>
相続財産に係る譲渡所得の特例 (措法39条)	① 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>
	② 相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書	<input type="checkbox"/>
	③ 相続税の申告書の写し(第1表、第11表(相続税がかかる財産の明細書)、第11の2表(相続時精算課税適用財産の明細書)、第14表(純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額の明細書)、第15表(相続財産の種類別価額表))	<input type="checkbox"/>
	④ (物納した土地等がある場合には)物納許可通知書の写し	<input type="checkbox"/>
	⑤ (物納申請中の土地等がある場合には)相続税の物納申請書の写し及び相続税物納申請書別紙(物納財産目録)の写し	<input type="checkbox"/>
固定資産の交換 (所法58条)	譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】	<input type="checkbox"/>

(注) 1 上記以外の特例を受けるために必要な書類は、最寄りの税務署にご確認ください。
 2 申告内容を確認するため、添付いただいた書類以外の書類(譲渡資産等の取得及び譲渡に係る売買契約書や譲渡費用等の領収書など)について、税務署から別途提示・提出を求める場合があります。